

国土計画における生物多様性に関する主な取組み



国土交通省

平成19年5月

国土交通省国土計画局

国土形成計画について

国主導から二層の計画体系(分権型の計画づくり)へ
これまでの全国総合開発計画(全総)に代わる新たな「国土形成計画」の策定

国土形成計画の枠組み

根拠法: 国土形成計画法(国土総合開発法の抜本改正により平成17年に成立)

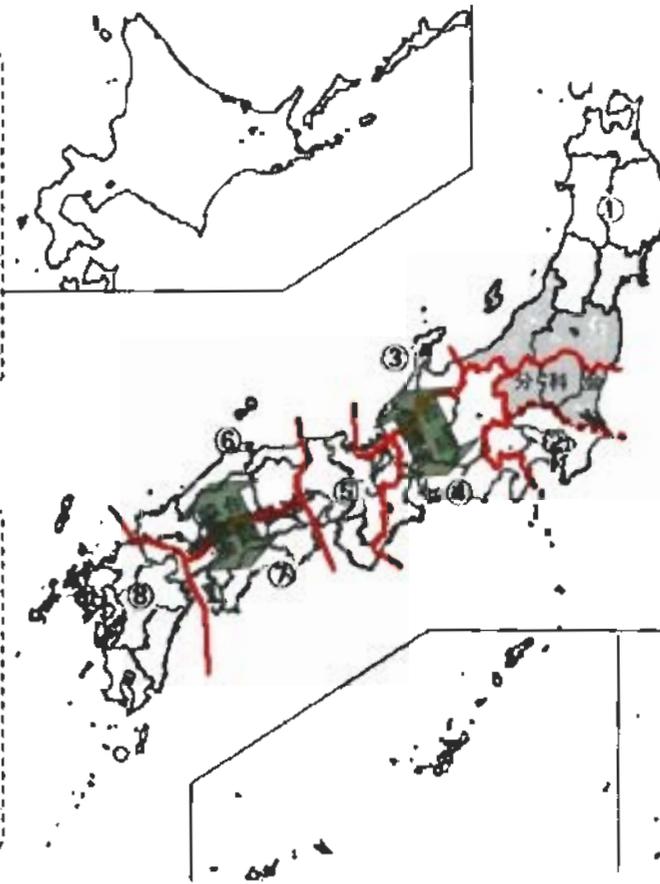
全国計画

- 長期的な国土づくりの指針(閣議決定)
 - 成熟社会型の計画に向け、これまでの全総計画から計画事項等を拡充・改変
- 〔景観、環境を含めた国土の質的向上、有限な資源の利用・保全、ストックの活用、海洋利用などの視点を拡充〕



広域地方計画

- 国と地方の協働による広域ブロックづくり
- ・ 国、地方公共団体、経済団体等で広域地方計画協議会を組織
- ・ 計画の策定に向けて、同協議会において各主体が対等な立場で連携・協力



〔広域地方計画区域〕

- ① 東北圏
- ② 首都圏
- ③ 北陸圏
- ④ 中部圏
- ⑤ 近畿圏
- ⑥ 中国圏
- ⑦ 四国圏
- ⑧ 九州圏

(注1) 北海道及び沖縄県は広域地方計画の対象外。ただし、隣接する広域地方計画区域には参加することが可能。

(注2) 分科会・合同協議会について、日本海と太平洋の両海洋の活用等も含めた構想や区域にまたがる共通課題を協議するために設置。

計画部会中間とりまとめについて

- 国土形成計画(全国計画)の策定に向けた検討を進めてきた**国土審議会計画部会**が、これまでの検討結果をとりまとめたもの(平成18年11月に国土審議会へ報告)。
- 計画部会として、本中間とりまとめを契機として、**広域地方計画の策定関係者をはじめ国民各層**における活発な議論が行われることを期待。

中間とりまとめの特徴(4つのポイント)

1) 人口減少が国の衰退につながらない国土づくり

- ・人口減少下における初めての**国土計画**
- ・人口減少・高齢化の中でも、高質な公共サービスの提供、生活環境の維持が図られる方策を示す

2) 東アジアの中での各地域の独自性の発揮

- ・空間的視野を東アジアまで拡げた初めての計画
- ・東アジアの中での地域の**個性と魅力、国際機能等**を捉え直す

3) 地域づくりに向けた地域力の結集

- ・行政のみならず、多様な民間主体を担い手として位置付ける
- ・これらの主体が、従来の公の領域に加え、公と私の間領域で協働することを期待(「**新たな公**」)

4) 多様で自立的な広域ブロックからなる国土

- ・以上を実現するため、**広域ブロックを単位とする自立的圏域の形成**という国土構造構築の方向性を示す
- ・これにより人々の**圏域意識**の拡大を目指す

国土審議会計画部会

部会長:

森地 茂 政策研究大学院大学教授

部会長代理:

奥野信宏 中京大学総合政策学部長

《中間とりまとめの構成》

はじめに

第1 時代の潮流と国土政策上の課題

第2 新しい国土像

第3 計画のねらいと戦略的取組

第4 計画の実現に向けて

第5 国土利用計画の策定

おわりに

新しい国土像の実現のための戦略的取組

グローバル化や人口減少に対応する国土の形成

(1) シームレスアジアの実現

- 東アジア諸国との相互依存関係の深まりの中、各分野での交流・連携を強化する。
- そのためのヒト・モノ・情報の迅速かつ円滑な流れ（シームレスアジア）の実現を目指す。

(2) 持続可能な地域の形成

- 人口減少局面での持続可能な地域形成に向けて、**拡散型都市構造の是正**を目指す。
- 各地域が、そこにしかない価値に目を向け、**地域資源の活用**や**人材誘致・交流の促進**を図る。

安全で美しい国土の再構築と継承

(3) 災害に強いしなやかな国土の形成

- 災害リスクの増加、コミュニティの弱体化等が予想される中、すべての人に**安全・安心な生活が保障された災害に強いしなやかな国土の形成**を図る。

(4) 美しい国土の管理と継承

- 国民の環境保全への関心の高まりを捉え、**循環と共生を重視した国土管理**を進める。
- アジアの成長に伴う食料・森林資源等の需要の高まりを見越し我が国の**自給能力**を向上。

横断的視点

(5) 「新たな公」による地域づくり

- 行政だけでなく多様な民間主体を地域づくりの担い手と捉え、従来の公の分野に加えて公と私の中間的な領域の活動を拡げるという考え方（「新たな公」）を基軸とした施策展開を図る。

国土形成計画の検討における生物多様性に関する指摘

国土審議会計画部会中間とりまとめ(抜粋)

第3 計画のねらいと戦略的取組

(4)美しい国土の管理と継承

京都議定書の第1約束期間が2008年に始まるなど地球温暖化の防止に向けた取組が急がれる状況の中、これを契機とした国民各層の環境保全に対する関心の高まりを捉え、循環と共生を重視した国土管理を進めることにより美しい国土を形成し、次世代に継承していくことが重要となっている。また、我が国の国土から生み出される食料や森林資源等について、アジアの経済発展に伴うこれらの需要の高まりを見越しつつ我が国の自給能力を高めていく必要がある。

①循環と共生を重視し適切に管理された国土の形成

美しい国土を形成し次世代に継承していくため、「循環」と「共生」、すなわち、自然界の物質循環だけでなく、社会経済活動を通じた物質循環、既存の国土のストックの有効な利活用等、人間活動と自然のプロセスとが調和した物質循環の構築を図るとともに、危機的な状況にある生物多様性の維持・回復等、人と自然の共生を図ることが重要な課題となっている。また、人口減少や産業構造の変化等を踏まえ、農地・森林・都市的土地利用及びこれらの相互の関係性を含めた土地利用の総合的な管理のあり方等について検討していく必要がある。さらに、人間活動と自然が良好な形で相互作用を及ぼしながら良く調和し、一体のものとして維持されている地域では、結果として地域住民や訪問者に心地よさと潤いを与え、美しいと感じさせることとなる。人の営みや自然の営み、あるいはそれらの相互作用の結果を特質とし、人々がそのように認識する空間的な広がりを「ランドスケープ」と定義し、地域が主体となってその質を回復し、高めていくための方策について検討する必要がある。

国土形成計画の検討における生物多様性に関する指摘

国土審議会計画部会中間とりまとめ(抜粋)

第3 計画のねらいと戦略的取組

(4)美しい国土の管理と継承

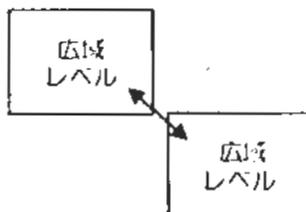
①循環と共生を重視し適切に管理された国土の形成

[健全な生態系の維持・形成]

人と自然の共生を確保していくためには、原生的な自然地域等の重要地域を核として、生態的なまとまりを考慮した上で、森林、農地、都市内緑地・水辺、河川、海までと、その中に分布する湿原・干潟・藻場等を有機的に繋ぐ生態系のネットワーク(エコロジカル・ネットワーク)の形成を通じ自然の保全・再生を図ることが重要である。ネットワークの形成により、野生生物の生息・生育空間の確保、人と自然とのふれあいの場の提供、地球温暖化防止等多面的な機能が発揮されることが期待される。ネットワークの形成に当たっては、全国レベルでの検討とともに、複数の地方公共団体にまたがる野生生物の生息・生育分布等を踏まえながら、国や地方公共団体をはじめ様々な主体の連携の下、広域ブロック程度の広がりを持ったエコロジカル・ネットワークの検討を進めるべきである。また、かつての自然が失われた環境、例えば、人口減少、生活様式の変化及び産業構造の転換などによって管理水準が低下している里地里山並びに沿岸域や都市内の低未利用地等において、積極的に自然の保全・再生プロジェクトを推進していくことが重要である。なお、ネットワークの検討をする上で、外来生物の侵入防止、野生鳥獣による農林水産業等への被害など人と鳥獣のあつれき防止の観点からも、野生鳥獣の生息環境の保全等について考慮する必要がある。また、都市化等に伴って希薄化した人と自然とのふれあいの増進を図ること、地域の自然環境や歴史文化の保全を図りつつ、地域振興等にも資するエコツーリズムの普及・定着を推進していくことが必要である。さらに、外来生物による在来生物や生態系への影響を防止・軽減するための実効ある対策を着実に推進すべきである。

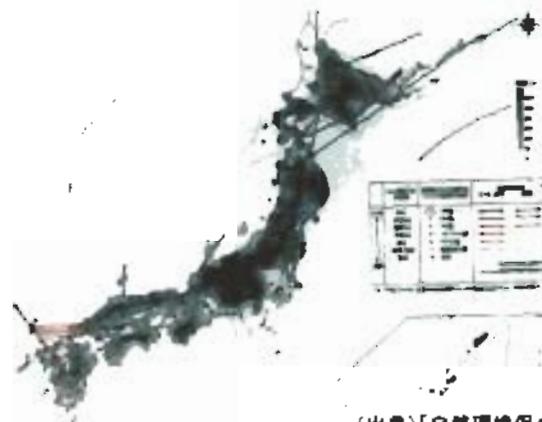
エコロジカル・ネットワークの形成

全国レベル



- 国際的な観点
国境を越えて移動する渡り鳥の中継地などとなる湿地等を適正に保全・再生
- 全国レベルで配慮すべき観点

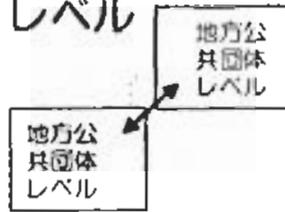
東アジア・オーストラリアにおけるシギ・チドリの渡りルート



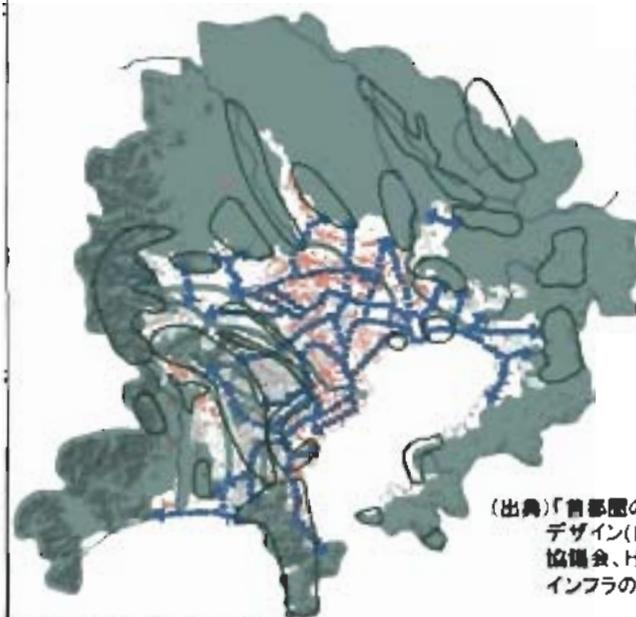
全国レベルのイメージ図

(出典)「自然環境保全の観点から要請される国土利用の指針性向上に関する調査(国土交通省、H15.3)」

広域レベル



- 地域特性に応じた観点
- 広域レベルで配慮すべき観点



(出典)「首都圏の都市環境インフラのグランドデザイン(自然環境の拠点核等に関する協議会、H16.3)」の「首都圏の都市環境インフラの将来像」

広域レベルのイメージ図

(期待される効果)

- ・野生生物の生息・生育空間
- ・都市環境の改善(ヒートアイランド現象の緩和)
- ・防災
- ・大気汚染等の低減・希釈、騒音緩和
- ・自然とのふれあい・環境教育
- ・美しい景観、レクリエーション
- ・市民参加の推進